

定例公安委員会開催概要

令和7年4月23日、次のとおり定例会議を開催しました。

1 審議・報告事項

(1) 5月中行事予定

5月中行事予定について報告を受けた。

(2) 3月中の苦情受理・措置状況

3月中の苦情受理・措置状況について報告を受けた。

吉本委員長から、「どんなときでも冷静な対応がとれるよう、基本的な指導教養を継続していただきたい。」旨の発言があった。

(3) 「令和7年安全安心なまちづくり道民の集い」の開催

「令和7年安全安心なまちづくり道民の集い」の開催について報告を受けた。

(4) 刑事関係主要事件発生・検挙状況

元美唄市都市整備部上下水道課課長補佐らによる上下水道工事をめぐる贈収賄事件の検挙について報告を受けた。

(5) 令和7年3月末の刑法犯概況

令和7年3月末の刑法犯概況について報告を受けた。

吉本委員長から、「特殊詐欺が大きく増加している。手口が投資詐欺・ロマンス詐欺から従来の特殊詐欺に戻ってきているように感じるので、被害の認知状況に応じた対策をお願いしたい。」旨の発言があった。

(6) 令和7年春の全国交通安全運動の実施結果

令和7年春の全国交通安全運動の実施結果について報告を受けた。

(7) 4月中の入校状況と主な学校行事

4月中の入校状況と主な学校行事について報告を受けた。

2 決裁・報告事項

(1) 運転免許の取消処分等

運転免許の取消処分等を行った。

(2) 行政不服申立事件の受理及び裁決

運転免許の行政処分に対する審査請求の受理について報告を受けたほか、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）に基づく行政処分に対する審査請求及び運転免許の行政処分に対する審査請求について裁決した。

(3) 風俗営業者（社交飲食店）に対する取消処分

札幌方面管内の風俗店営業者が、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第4条第1項第2号及び第11号に該当するとの説明を受け、同人が営む社交飲食店の営業許可の取消処分をすることとした。

- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に基づく暴力団構成員による不当贈与要求行為に係る再発防止命令

暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に基づく暴力団構成員による不当贈与要求行為に係る再発防止命令について、意見聴取通知後に意見聴取関係の公示を行い、意見聴取に正当な理由なく不出頭の場合は命令を発出するとの説明を受け、了承した。

- (5) 大阪府公安委員会からの援助要求

大阪府公安委員会からの警察職員等の援助要求について説明を受け、援助を行うこととした。

- (6) ストーカー規制法に基づく警告及び禁止命令等の実施結果

令和7年3月中におけるストーカー行為等の規制等に関する法律（平成12年法律第81号）に基づく警告及び禁止命令等の実施結果について報告を受けた。

- (7) 重要経済安保情報保護活用法の施行に伴う規程の整備

重要経済安保情報保護活用法の施行に伴う規程の整備について報告を受けた。

- (8) 苦情及び要望・意見の受理

公安委員会宛て苦情の受理及び要望・意見の受理について報告を受けた。

- (9) 直接通報の調査結果

公安委員会宛て直接通報の調査結果について報告を受けた。

- (10) 苦情の調査結果

公安委員会宛て苦情の調査結果について報告を受け、回答内容を決定した。